6者協議開催にあたって

明日26日より北京で6者協議が開催される。

困難な状況の中、政府関係者各位が拉致問題の提起をされようとしていることに期待を し、また、敬意を表する次第である。

しかし、6 者協議で拉致問題はもとより、主題となっている核問題も解決の目処がたつのは極めて難しいと思わざるをえない。核のなくなった北朝鮮はただの貧乏国であり、それはすなわち体制の崩壊を意味するからだ。

6 カ国協議の最大のメリットは周辺国が一同に会すことで、北朝鮮がかつて中国とソ連、あるいは中国と米国、ときには日本も天秤にかけてやってきた外交をできなくし、逃げ道を塞いでいくことにある。また、当事者 5 カ国はそれぞれが利害を異にし、状況は複雑かつ突発的な変化が考えられることからして、いかに日本がこの地域のグランドデザインを提示して、他国をそれに巻き込んでいくかが重要であると思う。関係各位の奮闘に期待するところ大である。

その上で、拉致問題について考えると、6 者協議で北朝鮮が私たちの期待に応える譲歩をすることはあり得ない。北朝鮮が譲歩しなければ日本では経済制裁への世論が一層高まるだろうが、私たちは今の状態で何が可能で、何が不可能なのかをもう一度考えてみるべきではないか。

- 1、6者協議では拉致問題の実質的進展は難しい
- 2、北朝鮮側は2国間においても拉致問題を進展させる意図はなく、また、現在の北朝鮮 の政権にそのリーダーシップも存在しない
- 3、認定が警察の「法と証拠」という原則に基づき、100%確実であることを目指すなら、大部分の拉致被害者は認定されず、したがって救出もされない。
- 4、たとえ何人かが認定されたとしても、経済制裁をはじめとする圧力に政府が極めて消

極的である状況で、北朝鮮が「死亡」と言った政府認定者も含めて、帰国していない拉致被害者を返すとは思えない。

以上の状況から考えたとき、新たな手段が必要である。

- 1、政府としては、現在の警察の捜査→内閣の認定→外務省の交渉 という方法と別系統の拉致問題解決のための動きをすべきである。それは金正日体制崩壊を視野に入れ、警察以外の機関の情報収集によって拉致被害者の所在地を特定し、必要に応じて実力による救出を行うための準備をすることを求めたい。
- 2、私たちの立場としては、前記に関して政府・議会の関係者とさらに連携をとりながら 推進し、国内外の北朝鮮人権問題にかかわる組織と連携して救出の状況づくりのために努 力する。古川了子さんの拉致認定を求める訴訟にもその一環としての要素が存在する。ま た、政府が交渉の場で特定失踪者についてほとんど質したことがないという現実に鑑み、 民間の手で直接北朝鮮側に情報を入れる方策を検討し、可能なものから実施していきたい。

政府は、現在の個別官庁の業務の整合性に拘泥せず、「国民の安全を守る」という最大の 義務を果たすべく全力をかけていただきたい。6 者協議もその最大の義務を遂行するため の一手段であることはいうまでもない。

平成 17 年 7 月 25 日特定失踪者問題調査会代表 荒木和博